



笑顔あふれる毎日をお届けします

訪問美容と和
コミュニティサロンと和令和2年4月10日
コミュニティサロン と和
広報担当：中村

給与前払い OK！ コロナ離職者を積極採用 国民の安定的な生活を確保するために美容師が必要

「コミュニティサロン と和」「訪問美容 と和」(運営：(株)社会起業家パートナーズ 代表取締役：中村大作、所在地：東京都豊島区巢鴨 4-26-3)が、政府から発表されました緊急事態宣言、東京都から発表されました休業要請を受けて、コロナ離職を余儀なくされた美容師を積極採用すると共に、給与を前払いすることをお知らせ致します。

■概要

政府から発表されました緊急事態宣言、東京都から発表されました休業要請を受けて、コロナ離職を余儀なくされた美容師が多くいます。一方で安倍総理大臣、西村経済再生担当大臣は共に、美容室は「国として理美容については、国民の安定的な生活を確保のために事業継続することが必要なサービスと考えている」と述べています。これらのことから、当社では、退職を余儀なくされた全国の美容師を積極的に採用し、入社後、前職との給与の受取サイクルが変わり生活が不安定にならないよう、当社の給与を前払いする「給与前払い制度」を導入しました。

- ・新型コロナウイルスで退職を余儀なくされた全国の美容師を積極的に採用(従来の採用プロセスの半分)
- ・当社の給与を前払いする「給与前払い制度」を導入(詳細は以下)

■給与前払い制度

- 1) 仕組み： 当月分の業務終了した分 90%を前払い(当日入金可、24 時間申請可、上司の許可不要)
- 2) 詳細： 基本給÷ひと月の日数＝日割り金額(1000 円未満切り捨て)
日割り金額×勤務日数×上限割合(90%)＝現時点の実績金額(1000 円未満切り捨て)
現時点の実績金額－(現時点の実績金額の 5%)＝申請可能額(1000 円未満切り捨て)
※日給計算の場合、平均出勤日数の 22 日を掛けて、月給換算しています。
※勤務日数は、管理上、休みは入れずに、暦日のままカウントしています。
- 3) 入金： [平日] 0:00～13:00 の申請 → 当日中に着金
13:01～23:59 の申請 → 翌営業日中に着金
[土日祝日] 00:00～23:59 の申請 → 翌営業日中に着金

■会社概要

2013 年 11 月 1 日設立。病気や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービスを提供しています。美容には、単なる容姿を整えるだけでなく、「心理的側面」や「精神的側面」にまで働き掛ける力、「美容のチカラ」があると考え、QOL(Quality of Life=お一人ひとりの人生の質)の向上に努めています。10 年以上のキャリアの女性美容師が、ヘルパーなどの介護系資格を保有して、ご自宅に訪問。訪問範囲は、東京・埼玉・千葉・神奈川。出張費・交通費なし。東京都豊島区巢鴨にユニバーサルデザインの美容室も展開。

■本件に関するお問い合わせ先

コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和 広報担当：中村

住所：〒170-0002 東京都豊島区巢鴨4-26-3

電話：03-6759-8621 FAX:03-6759-8622 メール：info@houmonbiyoutowa.jp

HP：(株)社会起業家パートナーズ <http://se-partners.jp/>

コミュニティサロン と和 <http://houmonbiyoutowasalon.jp/>

訪問美容 と和 <http://houmonbiyoutowacare.jp/>

採用サイト(働き方改革) <http://houmonbiyoutowarecruit.jp/>